

令和3年度第1回長野県スポーツ推進審議会会議録

1 日時

令和3年9月21日（火）13時から15時まで

2 場所

長野県庁本庁舎8階教育委員会室

3 次第

- 開会
- 教育長あいさつ
- 会長選出及び会長職務代理者の指名
- 議事
 - (1) 審議事項
 - 第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定（R3）について
 - (2) 報告事項
 - ア 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - (ア) イベントの開催基準・施設の対応
 - (イ) 学校体育・部活動の対応（ガイドライン、授業、部活動）
 - (ウ) 主な大会の開催状況（中体連、高体連、国体、オリンピック等）
 - イ 学校体育関係について〔資料3〕
 - (ア) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
 - (イ) 長野県版運動プログラムについて
 - (ウ) 新たなダンス授業デザインづくり事業について
 - (エ) 運動部活動の地域移行について
 - (オ) オリンピック・パラリンピック教育推進事業について
 - ウ 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について
 - エ 競技力向上事業・生涯スポーツの振興について
 - オ 障がい者スポーツについて
 - (3) 意見交換
 - 本県におけるスポーツ振興について
- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員（五十音順）
 - 岩間英明会長
 - 荒川玲子委員、奥原明男委員、小林京子委員、小林武広委員、下村征子委員、田中利治委員

- 長野県教育委員会事務局
教育長 原山隆一
スポーツ課長 北島隆英、課長補佐兼管理係長 峯村高広、
同教育主幹兼学校体育係長 小林秀樹、
同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 田島康彦、同体育スポーツ振興係主任指導
主事 田玉勝己、国スポ準備室長 滝沢裕之、同国体準備室課長補佐 倉島靖幸
ほか
- 健康福祉部
障がい者支援課課長補佐 田嶋弘之

5 議事録

① 開会

峯村課長補佐兼管理係長

それでは、お待たせをいたしました。まだ1名、出席予定の委員がお見えではないのですけれども、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回「長野県スポーツ推進審議会」を始めさせていただきます。

私はスポーツ課課長補佐兼管理係長、峯村高広と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入りますまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきます。

それでは、始めに長野県教育委員会の原山教育長より御挨拶を申し上げます。

② 挨拶

原山教育長

皆さん、こんにちは。教育長の原山でございます。

審議会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

日頃から、委員の皆様には、本県のスポーツ振興におきまして、各方面から格別なる御理解、御協力をいただいていることに関しまして、感謝を申し上げたいと思います。

そして、このたびは、委員の改選に当たりまして、委員の就任に御快諾をいただきました。重ねて感謝申し上げます。

本来であれば、昨年度に開催する予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で、二度の延期ということで、今回の開催となりました。そのことに関しまして、お詫びを申し上げたいと思います。

昨年度からの新型コロナウイルスの影響によりまして、スポーツ界は様々な制約を強いられてまいりました。文字通り、厳しい状況が続いてきたと思っています。ただ、徐々に再開される中で、過日開催されました東京オリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの選手たちに大変活躍していただきまして、我々としても非常にうれしい思いをしたところでございます。

三重の国体が中止されたことによって、若干流動的ではありますが、7年後の2028年には国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催が本県で予定されているところであります。本県教育委員会としても、コロナ禍という未曾有の経験を踏まえながら、

夢、勇気、感動など、スポーツの持つ限りない力、そして、それをみる、ささえるなど、県民の皆様がスポーツ文化に親しめる、そういう環境を全力でつくってまいりたいと思っ
ているところがございますので、皆様方からの絶大な御協力をまたお願いしたいと思いま
す。

本日は、第2次スポーツ推進計画に基づいて進めている事業などの御説明、そして、皆
様が普段の活動の中で感じられる思いや御意見などをお聴かせいただきたいと思ってお
ります。限られた時間ではありますけれども、忌憚のない御意見、御提言を頂戴したいと思
っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございました。

本日は新しい委員の皆様によります初めての審議会となりますので、委員の皆様方から
自己紹介を賜りたいと思えます。日頃の活動につきましては、後ほど会議後半の意見交換
の場をお願いをできればと思っております。ここでは簡単な自己紹介ということで、とど
めていただければと思えます。

それでは、御着席順に荒川委員からお願いをいたしたいと思えます。皆様、配付してご
ざいます委員名簿を併せて御覧いただければと思えます。

荒川委員

皆さん、こんにちは。上田市から参りました、NPO 法人うえだミックスポーツクラブで
理事長をしております、荒川玲子と申します。総合型地域スポーツクラブの理事長をして
おρισまして、地域とスポーツ、また、子供たちの育成をしております。どうぞよろしくお
願いいいたします。

岩間委員

失礼します。松本大学の岩間英明と申します。主に体育科教育を専攻している学生に対
しての指導をしておりますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

奥原委員

こんにちは。長野県障がい者スポーツ協会の副理事長をしています。それと、車椅子バ
スケットボール協会の会長をしています。皆さん、今回のパラリンピックでは、私がやっ
ています車椅子バスケットを見ていただきましたでしょうか。見れば本当に楽しいスポー
ツで、すごいと思う人がたくさんいてくれたら本当にうれしいし、私は今もバスケットを
少なくとも週3回から4回はやっています。よろしくお願いいいたします。

小林武広委員

こんにちは。高体連の会長を務めて2年目になりますが、小林武広と申します。高校の
大会もいろいろな制約を受けている中で、子供たちは一生懸命頑張っているところすけ
れども、スポーツ推進審議会子供たちの活動もより充実できればいいと思ってお引き受
けたところす。よろしくお願いいいたします。

下村委員

こんにちは。東御市の教育長職務代理をさせていただいております、下村征子と申します。よろしくお願いいたします。

田中委員

皆さん、こんにちは。飯田市から参りました、田中利治と申します。飯田市でスポーツ推進委員を20数年やってまして、県の理事やってる頃は、この県庁へも年3回、4回、来たのですが、今日は久しぶりに県庁に来ました。皆さんとお会いするのを楽しみにしておりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございました。

本日は10名の委員中、上野真奈美委員、臥雲義尚委員、三溝和子委員が欠席しております。小林京子委員は本日御出席ということで伺っておったのですが、今のところ、まだお見えでないようです。いずれにいたしましても、現時点で6名に御出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

大変恐縮でございますけれども、原山教育長は他の公務がございますので、これにて退席をさせていただきます。失礼いたします。

原山教育長

よろしくお願いいたします。

（原山教育長退室）

③ 会長選出及び会長職務代理者の指名

峯村課長補佐兼管理係長

続きまして、次第の3でございます。会長の選出及び会長職務代理者の指名について、お願いをいたします。

最初に、会長の選出につきましては、条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされております。どなたか御提案等はございませんでしょうか。

下村委員

事務局案でお願いします。

峯村課長補佐兼管理係長

小林委員、どうぞ。

小林武広委員

松本大学の岩間先生は、スポーツ振興に非常に見識が深いとお伺いしておりますので、ぜひ岩間先生にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（拍手）

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございます。

岩間委員にという御発言、それから、事務局にという御発言もございました中で、ただいま皆様から拍手を頂戴いたしました。それでは、会長は岩間委員にお願いするというところで、よろしゅうございますか。

（拍手）

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございます。それでは、会長は岩間先生に決定をさせていただきます。

それでは、岩間先生、会長席にお移りをお願いいたします。

（岩間会長、会長席へ移動）

峯村課長補佐兼管理係長

それでは、着席早々でございますけれども、岩間会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

岩間会長

先ほど御指名いただきまして、ありがとうございます。

まだまだ浅識な私でございますので、皆様方の御協力をいただきながら、長野県のスポーツ振興を進めてまいればと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

失礼します。

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございました。

次に会長職務代理者の指名でございますけれども、条例第5条第3項の規定によりまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理することとされております。

ここで岩間会長から職務代理者を御指名いただきたいと思います。

岩間会長

これまでのこの審議会の委員としての御経験ですとか、スポーツ推進委員としての御活躍を踏まえまして、本日はまだお見えになっておられませんが、小林京子委員に職務代理者をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

（拍手）

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございます。

ただいま会長から小林京子委員ということで御指名がございました。皆様からも御同意をいただけたと思いますので、まだお見えではございませんけれども、小林京子委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

④ 議 事

（１）審議事項

第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び業績評価指標の設定（R3）について

峯村課長補佐兼管理係長

続きまして、次第4の議事に移りたいと思います。

条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、岩間会長に議長をお願いしたいと思います。

岩間会長

それでは、これより議事に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

本日の会議ですが、（１）審議事項、（２）報告事項、（３）意見交換の順に進めて行きたいと思います。

なお、本日の会議については、おおむね15時をめぐりに終了したいと思いますので、御協力のほど、よろしくをお願いします。

それでは、（１）の審議事項に入りたいと思います。

本日の審議事項は、第2次長野県スポーツ推進計画の進捗状況及び令和3年度の業績評価指標の設定についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

北島スポーツ課長

皆さん、こんにちは。お世話になります。私はスポーツ課長の北島と申します。私は4年前、スポーツ課に企画幹兼課長補佐という立場で赴任してまいりまして、今年の4月より課長職を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日出席の職員については、この後、個々の説明がありますので、その際に自己紹介等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様には、御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど教育長からの挨拶にもありましたが、昨年、任期がスタートしたところですが、新型コロナウイルスの関係とはいえ、二度も延期してしまいまして、本当に申し訳なかったと思っております。この場をお借りしておわび申し上げます。

それでは、私から審議事項の説明の前に、審議の共通事項について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

最初に、次第を御覧いただきたいと思います。

今、岩間会長からお話がありましたとおり、審議事項をお願いした後、(2)の報告事項としまして、資料2から資料6までの事業について、新型コロナウイルス感染症の対応も含めまして、現在のスポーツ振興施策として取り組んでおります主な事業を報告させていただきます。

その後、本日の意見交換をお願いしたいと思っております。こちら後ほど説明を申し上げますが、時間をなるべく確保して、委員の皆様から本県におけるスポーツ振興という大きなテーマで、自由な視点で御意見をいただければと思っております。限られた時間ではありますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、(1)の審議事項について、御説明をさせていただきます。

最初にこういったA3版の大きな資料ですけれども、スポーツ推進計画の概要と書かれたものを御覧いただきたいと思っております。

こちらのスポーツ推進計画は、当審議会において御審議いただきまして、平成30年3月に策定した計画の概要版となります。

計画期間は、2020年度、令和4年度までとなっております。

基本目標は、左側にありますが、1～4の四つの柱となっております。

本日は、条例に基づきまして、当審議会の職務となっておりますスポーツ推進に関する重要事項の調査審議ということで、基本目標のうち、達成目標が設定してあります基本目標1から基本目標3に関しまして、計画に基づく事業の進捗状況やその達成度合いについて、御審議をお願いしたいものでございます。

それでは、資料1をお願いいたします。

1ページでございます。この後、担当の係長から順次御説明させていただきますが、私からは共通する部分について、あらかじめ御説明をさせていただきます。

こちらは基本目標ごとに、最初に1と書いてあります。「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」の下に「1 達成目標 (KGI)」と記載しております。これがスポーツ推進計画に基づく公式的な達成目標でございます。

その下に「2 令和2年度業績評価 (KPI)」と記載しております。これは上のKGIの目標を実現するために進めております、個々の事業の評価を示しております。年度ごとに柔軟に設定しまして、目標達成に向けて取り組んでいこうというものでございます。

令和2年度は審議会が開催できませんでしたので、御報告できませんでしたが、今回、改めて実績値等をお示しし、御説明させていただきたいと思っております。

なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で実施できないものがあり、数値が示せないものもありますので、御了承いただければと思っております。

めくっていただきまして、ページの下段になりますが、「3 令和3年度の業績評価指標 (KPI) の設定 (案)」を記載させていただきました。こういった目標で、これだけでは不十分であるとか、あるいはこんな観点も必要だという御意見があれば、頂戴できればと思っております。今年度はスタートしておりますけれども、御審議していただいたものは、後半への取組に反映させていただければと思っております。

1ページにお戻りいただいて、最初の「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」について、担当の係長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

小林教育主幹兼学校体育係長

皆様、こんにちは。スポーツ課の教育主幹兼学校体育係長の小林秀樹と申します。よろしくお願ひいたします。

着座にて失礼させていただきます。

それでは、長野県スポーツ振興計画の進捗状況と業績評価指標の設定について、まず「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」に関わって、御説明をさせていただきます。

「1 達成目標 (KGI)」について、3項目、六つの数値になりますが、いずれも毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を実績値としております。

残念ながら、令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたので、実績が入ってございません。御了承ください。

なお、令和3年度は実施いたしましたので、12月には結果が公表となる予定でございます。昨年度からコロナ禍の影響でとても心配されているところではございまして、出された結果を分析し、今後の施策に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に「2 令和2年度業績評価 (KPI)」でございます。御承知のとおり、令和2年度は感染拡大のため、学校休業からのスタートとなりました。その後、5月の下旬からは学校が再開されましたが、体育の授業を含むスポーツ活動については、感染リスクの高いものを避けての活動のみとなりまして、運動部活動については、心身の状況を踏まえて、けがの防止のため、運動パフォーマンスの回復を段階的に進めるなど、再開後1か月は配慮をお願ひいたしましたところでございます。

その間、スポーツ課の学校体育関係事業の全てを中止、または延期しておりましたので、夏休みが明けた9月頃よりできるものから、学校体育係の関係事業を始めさせていただきました。したがって、この段階で目標値を大きく下回ったものもございまして、御承知おきください。

まず運動部活動加入率については、中学校が54.6%、高校が49.3%、共に目標値を下回っております。

地域スポーツクラブ加入率については、目標値を下回ったものの、令和元年度は8.8%でございましたので、上昇傾向に転じているところです。

長野県版運動プログラムについては、県内77市町村全てでの実施と市町村ごとの地域の指導者による定着を目指しております。3市町村が新規に実施し、33市町村とすることができました。長野県版運動プログラム実施市町村数は、平成24年から30市町村と目標値を達成しているところです。

地域の指導者による定着を目指す、総合型地域スポーツクラブ指導者による長野県版運動プログラム実施数は、昨年度より同数といたしましたが、101回と目標値を大きく上回りました。コロナ禍でも子供たちの運動機会を少しでも広げていこうという思いの中で、地域の指導者の皆さんが与えてくれたものだと思います。本当に感謝を申し上げます。

ながのスポーツスタジアムは、感染拡大の防止のため、種目を絞ったこともありまして、大きく目標値を下回りました。ただ、制限のある中でも学級単位で頑張ってチャレンジしてくれた学校もございました。

学校体育や部活動の指導者の研修につきましては、感染拡大防止のため、中止または参加者制限により開催したため、目標値を下回る結果となっております。

制度化して3年目となりました部活動指導員の導入学校数については、2ページ目の上から5番目の説明をさせていただいております。昨年度、中学校93校、高校3校の合わせて96校となりました。目標値にあと一步となっております。

地域との連携による部活動実施市町村、総合型地域スポーツクラブによるゆるスポ活動実施数については、昨年度は感染拡大防止のため、実施がございました。感染状況が落ち着いてくると実施をいただけるものかと思っておりますが、より事業の見直しを図って、やりやすいものへと考えております。

これらの結果を踏まえ「3 令和3年度の業績評価指標（KPI）の設定（案）」でございますが、昨年度は感染拡大防止のため、活動が止まっていた期間があったにもかかわらず、通年より短期間で子供たちのために機会を取っていただいたことが感じられます。収束が見えない令和3年度であります。ここにある目標値を設定させていただきました。ただ、各項目は、精いっぱいぎりぎりの状況で出された実績値か、通常時はより実績を増やすことができる状況か見極める必要があると考え、控えめな目標値となっております。

一つ、3ページの下から4段目、5段目でございます、地域との連携による部活動実施市町村数と地域を拠点としたスポーツ環境づくりを推進している市町村数につきましては、前年度の実績を踏まえて、実態に即した目標値を設定いたしました。

その他、記載のとおりでございます。

令和3年度も感染拡大が心配される状況が続いておりますが、感染状況に応じた対策を取ることで、少しでも進めてまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

以上です。

田島教育主幹兼体育スポーツ振興係長

こんにちは。スポーツ課体育スポーツ振興係長の田島康彦と申します。この4月からお世話になっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

説明については、着座にて御報告させていただきます。

資料の5ページからになります。「基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実」になります。

「1 達成目標（KGI）」ですけれども、これは例年2月に実施をしております県政モニター制度を基にアンケートの結果を集約させていただきました。

指標の一番上になりますが、運動・スポーツ実施率です。週1回以上運動していますと回答いただいた方は、昨年度57.3%になります。目安値までは届かなかったのですけれども、前年度に比べますと、若干向上したという形となっております。

指標の二つ目以降につきましては、前年、あるいは目標値に対して、本年度については下回ってしまった形になります。

ただし、一番下の障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合については、目安値までには届いておりませんが、実績については昨年を上回った形となっております。

「2 令和2年度の業績評価（KPI）」になりますけれども、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の結果、思うように目標値まで達しなかったという状況です。

ただし、一番下にあります、総合型地域スポーツクラブと障がい者福祉施設が連携した障がい者スポーツの拠点づくりについては、1拠点増という形になっております。

「3 令和3年度の業績評価指標（KPI）の設定（案）」になります。昨年度の実績値、基準値等を鑑みて、御覧のような目標値を設定させていただきました。

特に上から四つ目の指標になりますけれども、信州チャレンジスポーツ DAY 参加者数につきましては、令和2年度は中止という形になりましたが、当初の目的であります多くの県民の皆様が様々な形でスポーツに触れ、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現につながる機会として、平成26年から開催をされている全県イベントになりますけれども、創設当時と比べまして、各地域で様々なイベントが開催され、初期の目標がおおむね達成されたため、全県イベントについては、令和2年度をもって終了させていただいております。

7ページになります。「基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成」になります。

「1 達成目標（KGI）」ですが、本年度につきましては、本大会は三重で行う予定でしたが、中止になっております。

その下の国民体育大会（少年）・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の入賞者数ですけれども、R2年、R3年については、※あるいは括弧で入賞者数を表示してありますが、行われた競技についてのみ掲載をさせていただいております。

「2 令和2年度業績評価（KPI）」につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、大会が中止になっている、あるいは記載のような形の実績値となっております。

8ページになります。「3 令和3年度の業績評価指標（KPI）の設定（案）」になります。昨年は大会中止等がございましたが、本年度につきましては、御覧のような目標値を各指標について立てさせていただいております。

私からは以上です。

岩間会長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんから御質問、御意見等がございましたら頂戴したいと思います。御意見等がある方はお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この後のフリートークキングで、気がついたことについてはお話しいただければと思います。

それでは、特になければ、事務局の提案どおりということで決定したいと思います。よろしいですね。お願いします。

（2）報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症への対応について

（ア）イベントの開催基準・施設の対応

岩間会長

それでは、（2）報告事項に移ります。

議題は五つございます。

最初に新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局から順次説明をお願いします。

峯村課長補佐兼管理係長

改めまして、スポーツ課課長補佐兼管理係長の峯村高広と申します。私も昨年度から在籍しております、2年目となります。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、私からは、新型コロナウイルス感染症への対応のうち、イベントの開催基準ですとか、あるいはスポーツ施設を閉める開ける等の基準につきまして、御説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料につきましては、9ページを御覧いただきたいと思います。

昨日、報道等で県内の新規陽性者数が8人となり、7月24日以来2か月ぶりに1桁ということで、ちょっとほっとするような数字も出てきておるわけですが、9ページのグラフを御覧いただきますとおり、今回の第五波、いわゆるデルタ株による感染拡大の状況、年明けの第三波、年度初めの第四波と比べても、非常に大きな山が来ていたことは、このグラフを見ていただくだけでもお分かりいただけると思うところでございます。

こうした現状でありますけれども、10ページになりますが、こちらの数字はちょっと古いわけですが、9月8日から14日までの1週間を都道府県別に見た新規陽性者の状況となります。

右から2列目を縦にずっと見ていただきますと、人口10万人当たりの新規陽性者数が15人を超えてくると、網かけで強調しているわけです。長野県はこの時点で11.02ということで、少ないほうではありますが、全国的に見ると、非常に厳しい状況が続いていると思います。

11ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症への対応ということで、長野県としますと、知事を本部長とする新型コロナウイルス感染症の長野県対策本部を立ち上げまして、庁内一丸となって対応に当たってきているところでございます。全般的なコロナ対策の基本方針ということで、時点時点で更新をしながら対応してきておるところでございます。

先ほど申し上げましたイベントの基準ですが、少し飛んでいただきまして、26ページをお願いいたします。26ページの中ほどの「8 その他重要な事項」の中で、(3)に県主催イベントの基準についての記述がございます。

その1個上で御説明申し上げますが、(2)としまして、県有施設の状況についても、こういった形で言及をしております。

駆け足になってしまいますが、28ページをお願いいたします。イベントの開催基準につきましては、中ほどの表になりますけれども、イベントの類型ごとに収容率と人数の上限といった形で整理をしてございまして、大声での歓声・声援等を前提としない、そういったものがないものについては、定員の100%以内を入れることも可能としておりますし、スポーツイベント等、あるいはロックコンサート、こういったものについては、50%以内という制限が設けられているところでございます。

人数の上限につきましても、箱の大きさによって50%以内であったり、1万人以下の箱の小さいものについては、5,000人といった基準を組み合わせて対応をしてくれているところがございます。

38ページを御覧いただきたいと思います。こうしたイベントの開催につきましては、県のコロナ対策室で、事前相談制度を設けておきまして、具体的にこういったケースについてはどのような点に注意しなければいけないかとか、専門的な観点からアドバイスをさせていただいたりしております。

主な事前相談の要件としますと、1,000人以上のイベントですとか、あるいは全国的な人の移動を伴うイベントですとか、こういったものについては、相談をいただくようにお願いをしてくれているところがございます。

最後、施設の関係についての御紹介をさせていただきます。41ページをお願いいたします。スポーツ課で所管しております施設につきましては、長野県立武道館以下、白馬のジャンプ競技場、長野と上田にあります県営の野球場、この4施設につきましては、県の感染警戒レベル、レベル1からレベル6までの基準のうち、レベル5を超えた段階につきましては、基本的には施設を閉じるといった対応でこれまでやってきております。個人利用の中止ですとか、団体利用を新たに受け付けないといった対応をしながら、既に予約が入っているものについて、どうしてもその期間にやらないと上位の大会に進めないとか、そういったスケジュール的な都合等やむを得ない場合に限り、使用を許可するといった形で、限定的な運用をしてくれているところがございます。

43ページ以下につきましては、国の通知の御紹介になりますので、説明は割愛させていただきますけれども、43ページ以降では、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防のガイドライン、59ページ以降には、施設の関係の再開に向けた同じくガイドラインということで、スポーツ庁より通知が来ておきまして、市町村施設への影響もございますので、こういった形で市町村にも周知をさせていただいて、適切な運用にこれまで努めてきたところがございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

（イ）学校体育・部活動の対応（ガイドライン、授業、部活動）

（ウ）主な大会の開催状況（中体連、高体連、国体、オリンピック等）

小林教育主幹兼学校体育係長

私からは、新型コロナウイルス感染症への対応について、学校体育及び部活動に関わる対応について、御説明をさせていただきます。

資料は77ページを御覧ください。学校の感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドラインを県立学校に示しまして、教育活動を実施していただいているところです。設置者が市町村となる小中学校においても、参考にさせていただいているところであります。

このガイドラインですが、昨年度、まだ感染対策の知見が積まれていない頃から、何回か改定を繰り返しまして、5月6日の改定版が現在のガイドラインとして実践をいただいているところがございます。

基本にあるのは、感染対策を徹底しつつ、学びを継続させていくという視点でございます。

す。

他教科と違い、運動やスポーツを通して、身体活動で学ぶ教科、体育、部活動については、感染症専門家の先生方の御助言をいただきながら、感染症対策を作成し、県の専門家懇談会等での意見を反映させながら、対策を進めてきたところでもあります。

この改定版では、80ページを御覧いただければと思うのですが、今回、長野県の感染警戒レベルに対応した感染対策を整理して、県立の学校に示したところです。

具体的には、現在、長野県の全体のレベルは4に設定されております。ここに書いてありますことは、レベル5に対してのことなので、現在はこの中にあります89ページを御覧ください。別紙2、部活動についてです。このガイドラインに沿って運営をしていただいているところです。

基本的な考え方は、活動指針に沿った活動をお願いしております。臨時休業になった場合は、部活動は行わないことを基本にさせていただいております。

2の感染症対策の徹底ですが、全体に係ることについては、「児童生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加の強制とにならないようにしていただきたい」

「部活動に参加するとき、ぜひ発熱等の風邪の症状が見られるときは、参加を見合わせて、自宅で休養するような指導をしていく」ということでございます。

(2) 感染リスクに十分配慮しなければならない活動等ということございまして、接触したり、発声したりすることは十分慎重に検討をいただきたいとしております。

それぞれの種目、競技によって特性がございますので、中央競技団体、中央文化団体から示されている特性、ガイドラインに沿って活動をお願いしているところです。

用具等については、不必要な使い回しを絶対にしないようにしております。

(4) 活動場所や更衣室等の使用ですが、常に換気を行うことをお願いをしております。

各種大会、練習試合、合同練習会、遠征、合宿等については、相手校が所在する地域の感染状況、感染症対策等を確認した上で、実施の必要性も含めて実施校の学校長が判断するというところをお願いをしております。

なお、宿泊を伴う活動については、宿泊先の地域の感染状況を踏まえた上で、宿泊、合宿等に関わる各種のガイドラインを参考に、これも学校長に判断をいただいているところでもあります。

90ページをお願いします。③といたしまして、上記①②のほか、以下に留意することとということで、とにかく感染を防止するために、宿泊先等の人数を制限することや、最小限の行動計画を作成すること等をお願いしているところです。

先ほどの80ページにお戻りいただければと思います。現在、上田市、諏訪市、茅野市は、感染警戒レベルが5の設定になっております。5の地域におきましては、ここにあるレベルに応じた対応をお願いしております。

(2) レベル5における感染症対策としまして、①の感染症対策を講じても、なお感染リスクが高い活動は行わないとさせていただきます。

感染リスクが高い活動、低い活動とは何だろうという御質問をいただくのですが、その具体例は94ページをお願いします。前後して大変申し訳ないのですが、ここにありますように、種目それぞれにリスクの高い活動がございます。学校の授業においても、感染レベルに応じて活動内容を変えることで対応をいただいているところでございます。

例えば柔道は接触があるから全部行わないと、こういうわけではございません。受け身や1人での打ち込み練習というのは、密接することはありませんし、できることであります。あと、球技において、バレーボール等は、距離を取っての練習は可能ではないかということを示してございます。

同様に学校の体育の授業においても、ここにあるような活動を参考に、実施をいただいているところでございます。

学校の体育の授業でございますが、令和2年度の4月、学校は臨時休業になりました。そのとき、閉じ籠もりがちな子供たちを想定して、運動の機会を保障しようと考え、我々は運動カードを小中高それぞれに配付させていただきました。そして、そのカードに対応したエクササイズという動画をつくりまして、「まなびすけ」という学習コンテンツにアプリをさせていただきました。

コロナ禍における授業や家庭学習のための支援を行うことで、現在でも体育センターにより定期的に動画コンテンツを更新させていただいて、小学校の体育の授業や長期休業の体育の宿題として活用をいただいているところでございます。

95 ページをお願いいたします最後になりますけれども、委員の皆様は御存じのとおり、4月下旬から5月中旬にかけて、県内の三つの高校において、部活動に関係する集団感染が発生してしまいました。この通知は5月上旬の集団感染の事例を検証し、感染防止の鍵になるポイントを示し、感染対策の徹底を図ったものでございます。今までにない感染対策の徹底を学校に求めました。

96 ページをお願いいたします。検証により特に徹底したいことについて、2の部活動についてというところにまとめています。これは実際に感染の事例に沿ってのポイントを示したものでありまして、とにかく健康観察の徹底です。次に用具等については、絶対に消毒をお願いしたい。マスクを外して行う活動については、極力最小限にすること。手指消毒等の徹底をお願いしました。

上から6番目になりますが、部室や更衣室というのは、非常に密になりやすい状態であります。飲食の禁止等を含めて、利用方法について、使用する生徒と顧問で再確認をお願いしたところであります。

(2)は、通知発出の令和3年5月13日以降、3年生にとって最後の大会である、県高校総体の地区予選、県大会等が予定されておりました。これも専門家の先生に御助言いただいたことですが、出たい大会を一つに絞って、それに向けて慎重に、練習試合等も接触を少なくした中で、その大会に向けて練習を続けていくということをお願いいたしました。

97 ページでございますが、高校生向けの教育長メッセージを添えて、呼びかけを行いました。

98 ページを御覧ください。具体的な事例を示して、高校生に主体的な感染症対策の取組を求めてきたところでございます。

最後になりますが、9月末から中体連、高体連の新人大会や協会主催の全国大会につながる予選会が始まります。大会時の対策はもちろんのこと、選手一人一人が日常の練習時から感染防止対策を徹底し、日頃の練習の成果の発表の場に参加できるように、学校や高体連、競技団体、と連携し、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

イ 学校体育関係について

（ア）令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

（イ）長野県版運動プログラムについて

（ウ）新たなダンス授業デザインづくり事業について

（エ）運動部活動の地域移行について

（オ）オリンピック・パラリンピック教育推進事業について

岩間会長

それでは、続いて、学校体育関係について、事務局から説明をお願いいたします。

小林教育主幹兼学校体育係長

学校体育関係について、報告をさせていただきます。

101 ページを御覧ください。学校体育系の事業をまとめたものです。このうちの幾つか、昨年度からこれまでに取り組んだ主な事業について、説明をさせていただきます。

102 ページをお願いいたします。本県の小中学校の体力・運動能力や運動習慣等についてまとめたものです。先ほど申し上げましたが、昨年度の全国調査は中止となっておりますので、令和元年度の結果でございます。

ただ、令和2年度は、学校での実施は厳しい状況でありましたが、このような中でも、40校ほどですが、体力テストを実施していただいて、当課がデータを解析して、結果をフィードバックし、体力向上に役立てていただいているところもございます。感染状況に応じてとなりますが、今年はより一層増えてくると思っております。

本県の児童生徒の体力は、体力合計点の総合において、平成30年度を下回ったものの、依然として全国の中位を維持しております。ただ、大きく伸びた平成30年度と比較し、得点を下げたことが心配されているところです。

運動時間の減少については、運動をする子、しない子の二極化の傾向と併せて本県の児童生徒の課題として取り組んでいるところです。

104 ページでございますが、児童生徒の質問の結果から分かる本県児童生徒の体育学習との関係です。小学校男女、中学校男子については、運動好きと言っている子は全国平均を上回っているのですが、中学校女子は下回っている状況です。

（2）（3）の「わかる」「できる」体育学習については、中学校で改善が見られております。引き続き研究会や研修会等で学校に授業改善をお願いしていくとともに、協議内容としていくことで、より一層改善の意識を高めていきたいと考えております。

105 ページの1週間の運動時間でございます。小中学校の女子の1週間の運動時間は、全国平均と比べて少ない状況であります。ただ、平成28年度をピークに年々改善されてきております。授業以外の運動機会の充実を図っていくように、支援を続けていきたいと思

います。ただ、昨年度からの感染症による外出自粛やICTの加速による生活の変化が、児童生徒の運動習慣にどのような影響を与えているのか、今年度12月の結果は注意深く見守っていかねばならないと考えます。

106 ページをお願いいたします。平成24年度に始めた長野県版運動プログラムは、10年以上も続くロングランとなっております。好評をいただいている事業でございます。

普及事業は、今年度13市町村、22会場で実施しております。現在、6会場が終了したところです。県内全ての市町村での実施を目指して、優先的に未実施市町村への普及を図ってまいります。

107 ページをお願いします。定着事業であります。各市町村に定着し、継続していただくため、総合型地域スポーツクラブ等の地域の指導者の皆さんが、保育園、幼稚園、小学校に入って支援する仕組みを目指しております。実際に実施していただいた市町村が事業として継続し、独自の取組として高めていただいている例も出てまいりました。地域のスポーツ指導者と学校との連携のモデルとして、大切に進めてまいりたいと考えております。

108 ページをお願いします。令和2年度の体力向上事業のまとめであります。令和2年度は、コロナ禍の影響で減少してしまいましたが、まずはコロナ前の状況になることを目標に、回復を目指して頑張っておりまして取り組んでいきたいと思っております。

109 ページをお願いします。進めてまいりました新たなダンス事業とデザインづくりの事業でございます。

包括連携協定を締結したLDH JAPANとの連携による映像教材が昨年10月に完成し、県内の中学校及び特別支援学校に配付いたしました。この教材であります。このDVDを全中学校に配付をさせていただきました。

今年度は、本教材を体育の授業で活用していただいている学校がたくさんございます。今後、活用の好事例を県内に発信するなど、中学校のダンスの授業がより充実し、日常的にダンスを踊る元気な子供たちが増えて、本県の課題になっている中学校女子の改善につながっていくよう、本教材のさらなる普及を促進していきたいと考えております。

111 ページを御覧ください。中学生期のスポーツ活動指針の概要版となるパンフレットでございます。毎年、全中学生へ配付しております。昨年度は小学校6年生にも配付をお願いし、3学期の中学校説明会等で生徒保護者向けに扱っていただいております。中学生期のスポーツに関わる方々全員が、この指針の下に取り組んでいただけるように進めていきたいと思っております。

112 ページをお願いいたします。令和2年度の部活動の状況を長野県の中学生期のスポーツ活動指針を踏まえた調査から説明をいたします。

1、活動の活動基準につきましては、このグラフを一つ一つ説明することはできませんが、総体的に各中学校では練習時間や休養日等の活動基準を明確にして、その基準にのっとり、短時間で効率的・効果的な活動を目指して、適正な活動に向かっていることがうかがえます。

113 ページをお願いします。運動部活動の現状であります。

⑧運動部活動の加入率は、残念ながら減少傾向が止まっておりません。

⑨競技経験以外の種目を担当する顧問が6割を超えている状況が続いております。

⑩⑪ですが、外部指導者の活用率でございます。人数は減少しておりますが、3年前か

ら始まった部活動指導員の活用数と合わせると、令和2年度でございますが、963人となりまして、学校では、専門性の高い指導が求められている状況が続いていると考えられます。

⑫合同チームでの大会参加は、年々増加をしてきております。少子化による学校単独での参加ができない部が増えている状況が分かります。

ただ、⑬で統廃合された部が昨年度は減少しております。この間、中体連大会への参加規程の見直し等もありまして、廃部を避けて、生徒の選択肢を増やそうとしている学校の考えがうかがえます。今後、年々1,000人近くの生徒が減少をしていきます。そのような状況の中で、合同部活動や合同チームによる部活動の存続のための取組が一層必要になることが考えられます。

114 ページをお願いいたします。令和2年度の高等学校の運動部活動の状況をお願いします。

加入状況については、全国との比較において、加入率は高い状況となっております。

(2)の運動部の活動状況の変化を見ますと、平成30年度の比較におきましては、①平日の休養日の設定、②週末の休養日の設定、シーズン、オフシーズン、③平日の活動時間、④週末の活動時間等、全てにおいて活動基準に沿った活動に向けての変化が見られます。

116 ページをお願いいたします。(3)の合同部活動では、少子化を背景に、大会に参加できなかった部が令和元年度は28校ございました。

今後、近隣校との合同部活動が必要と感じている学校は、②ですが、56校となっております。中学校と同様に少子化に対応した持続可能な運動部活動の在り方の方策が必要な状況になっているところだと考えております。

続いて、2をお願いします。体力や運動時間等についてでございます。令和元年度の体力・運動能力調査の結果から、体力合計点は全ての全国平均を下回っているほか、1週間の運動時間が30分未満という割合が男女とも学年を追うごとに増えまして、高校女子の2～3年生では、半分以上、ほとんどが運動を行わないという危機的な状況だと言えます。

117 ページは運動部活動を高校で継続しない理由としまして、中学までのスポーツの接し方に起因しているものが幾つかあります。中学生期のスポーツ活動指針を踏まえた活動は、短時間で効率的・効果的な活動による生徒のスポーツ傷害の防止と、学校と地域が連携したスポーツ活動の整備に一層力を入れていくことで、高校においても運動やスポーツに関わっていききたいと考えている生徒が一人でも増えるように努めていきたいと考えております。

最後になりますが、今年度から地域部活動推進事業というものが始まりました。118 ページであります。

前後しますが、119 ページを御覧になりながらお聞きください。令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた運動部活動改革、これがスポーツ庁、文化庁、文部科学省により出されました。

中身は、学校と地域が協働・融合した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を推進していくことが示されました。

ページの中央にあります表を御覧ください。まず運営主体が変わることを目指しており

ます。学校から持続可能な地域の各種団体に移行していく。これはいろんなパターンがあると思いますが、その地域地域により違ってくるところもあるかと思えます。

次に活動がやってみたいということですが、やってみたい、楽しみたいという部活動から、地域の活動になりますと、もっとやってみたいとか、専門性を高めたいという場になっていくことが考えられております。

ただ、休日の地域移行に向けては、様々な課題があることは明らかでございますので、118 ページにありますように、地域部活動推進事業を今年度よりスタートさせて、今、実践研究を行っているところであります。

この事業では、令和2年度末に全県に公募を行いまして、やりたい市町村に手を挙げていただきました。そこで、長野市の裾花中学校と飯島町の飯島中学校を拠点校に選定させていただき、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、お取組をいただいているところであります。

地域移行の拠点校2校では、市町村教育委員会と学校、地域の方々による検討委員会を立ち上げ、今までの部活動の見直しを行うとともに、休日の部活動の地域移行に関わる課題、例えば指導者の確保、運営団体の確保、活動基準の範囲、運営費用等の整理を行い、実施に向けて準備を進めているところでございます。どちらの拠点校においても、1学期は準備でありまして、2学期から一部の種目で実施となる予定でございます。

地域移行に向けては、令和5年度から段階的な移行とされてはおりますが、地域ごとにスポーツ環境の違いが大きくあります。地域の実情に即した地域による活動を構築するためには、時間をかけて慎重に検討していく必要があると感じております。課題となっている地域や学校の実情、先ほどの人材面や運営面、また、運営団体のこと等がそれぞれ異なります。準備が整った地域から、地域移行が可能な部活動の種目から随時移行を進めていくことになると思えます。現状の部活動のよい面もあるかと思えます。よさを大切にしつつ、無理のない段階的な移行について、進めていただきたいと考えております。

今後、二つの拠点校による実践研究の成果を市町村教育委員会や学校、地域、スポーツ関係者にお伝えし、参考にさせていただけるように取り組んでまいります。

最後になりまして、120 ページでございます。東京オリンピック・パラリンピック教育の推進事業であります。

オリンピックの延期に伴いまして、令和2年度から延長され、昨年度は16校の推進校によりオリパラ教育に取り組んでいただきました。今年度も10校を指定しまして、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めていただいているところであります。

これまでの推進校での取組を実践事例集にまとめ、県内の小中学校、高等学校へ周知してまいりたいと考えております。

国の委託事業はこれで終わりとなりますが、このレガシーを引き続き県内の各校で取り組んでいただけるように、講師の紹介や教材についての支援を引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

岩間会長

ありがとうございます。

ただいま学校体育関係について、事務局から説明がありました。御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

ウ 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について

岩間会長

それでは、続いて、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会について、事務局から説明をお願いいたします。

滝沢国民スポーツ大会準備室長

国民スポーツ大会準備室長、滝沢と申します。昨年从这个室長をやっております、昨年は国体準備室長ということで拝命をいたしました。令和6年から国民体育大会が国民スポーツ大会と名称を変えることになりまして、現在はまだ国民体育大会でありますけれども、将来的には国民スポーツ大会ということになりますので、室名も変えさせていただいたということでございます。

資料は座って説明させていただきます。

121 ページの資料4をお願いしたいと思います。国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場地市町村の選定でございます。

国民スポーツ大会の本大会の選定状況でありますけれども、陸上競技、水泳以下、記載のとおりでございますが、最近では水泳のオープンウォータースイミングも内定をいたしまして、これまでに1次から5次まで内定をしております。一部、テニスとか、ホッケーにつきましては、現在調整中でございます。

122 ページは、レスリング以下、記載のとおりでございます。

123 ページ、ライフル射撃以下、記載のとおりでございますけれども、39番の高校野球までを含めまして、正式競技、特別競技が一覧になっております。

下に小さな表がございますが、第1次選定は平成30年から選定を行ってまいりまして、第5次選定を先般6月に行いました結果、現在調整中が6競技ということであります。

競技ですけれども、今年度中に日本スポーツ協会で正式に決まってくるという状況でございます。

124 ページは、冬季大会の選定状況ということで、スキー、スケート、アイスホッケー、記載のとおりでございます。

125 ページをお願いしたいと思います。全国障害者スポーツ大会の状況でございます。

こちらも陸上競技、水泳以下、記載のとおりでございますけれども、現在、フライングディスクは調整中となっております。

126 ページ目は、今、申し上げました競技会場地の状況を市町村の地図に落とし込んだものでございます。おおむね北から南まで、長野県内の各地域で競技が行われる状況となっております。

127 ページでございます。両大会の開催基本構想の策定でございます。

1の策定目的にございますとおり、開催の基本方針に基づいて大会の基本目標、また、主な取組の方向性を示すものでございます。

策定スケジュール（予定）でございますけれども、今年度から来年度にかけまして、策

定をする予定で進めております。

左側、会議等のところがございますが、県の準備委員会の総務企画専門委員会がございまして、そちらを中心に議論を進めまして、右にありますけれども、今年度は開催基本構想の構成案という骨組みを審議する予定でございます。

来年度に入りまして、基本構想の原案、また、最終的には開催基本構想の案ということで、市町村の皆様の意見、競技団体の皆様の意見、パブリックコメントを経まして、最終的に来年度中に開催基本構想を決定してまいりたいと考えております。

128 ページですけれども、開催基本構想の基になるのが開催基本方針でございます。こちらは平成29年に既に決定をしたものでございます。

1の基本方針の後段でございますけれども、大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化、また、大会終了後を見据えて多くの県民の方が「する」「みる」「ささえる」など、様々な形でスポーツに参加できる文化の創造、魅力発信ですとか、経済の活性化を通じて、スポーツを通じた元気な長野県づくりの実現を目指すという大方針の下、2の実施目標にありますとおり、五つの実施目標を設定してございます。この目標に従いまして、基本構想をつくってまいりたいと考えているところです。

129 ページでございますけれども、現在、この大会の愛称とスローガンを募集しております。8月末から既に募集を開始しておりまして、来月12日までの間で、前回の1巡目国体の愛称は、やまびこ国体、やまびこ大会でございましたけれども、そういった親しみやすく呼びやすい、長野県らしさがあふれる大会の愛称とスローガンを募集しております。

5にありますとおり、県の準備委員会で審査を行いまして、6にあります。来年の2月頃までにホームページなどで公表する形で決定をしまいたいと考えております。

最後になりますが、カラーのチラシをお付けしているかと思えます。付けていないものもあるかもしれないのですが、こういった少し厚めの紙を、現在、各準備委員会の各団体ですとか、競技団体、市町村、市町村の教育委員会を通じまして、小学校、中学校にも配付をしております。はがきで応募できるようなものになっておりますので、ぜひ多くの応募をいただきたいということで、今、広報を一生懸命やっているところでございます。

説明は以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、よろしく願います。よろしいでしょうか。

エ 競技力向上事業・生涯スポーツの振興について

岩間会長

それでは、次に競技力向上事業及び生涯スポーツの振興について、事務局から説明をお願いいたします。

田玉体育スポーツ振興係主任指導主事

スポーツ課体育スポーツ振興係の田玉勝己です。

競技力向上について、私から説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

引き続き 131 ページを御覧ください。本年開催の第 76 回国民体育大会、既に終了しました冬季大会の総合成績について、御説明いたします。

大会は、スケート、アイスホッケーが愛知県、岐阜県、スキー競技会については、秋田県鹿角市で開催予定でありましたが、報道等で御存じのように、鹿角市では、新型コロナウイルス感染症の影響を考えまして、中止になっています。

したがって、総合成績については、スケート、アイスホッケーの競技の結果のみが反映されて、現在のところ、男女総合が 2 位、女子総合が 1 位、3 番の最近の総合成績の推移を御覧いただくと、男女総合、こちらはいわゆる天皇杯ですが、最低でも死守したい 2 位までのところに位置づいています。また、女子総合、皇后杯については、ここ数年、常に 1 位を確保しているところです。

競技別の順位を見ますと、上位 8 県では、スケートが男女共に、今回の大会では、史上初の男女総合、女子総合のダブル 6 連覇がかかっていましたが、残念ながら男子が優勝を逃しまして、女子のみ 6 連覇を達成したところであります。

こちらのいずれの大会もスキーが反映されないままになっていますが、スケートについても、青森県、山形県、群馬県など、例年ですと上位を占めている強豪県がコロナの関係で出場を辞退しています。したがって、今回はフィギュアスケートやアイスホッケーが盛んな室内リンク等を持った大都市圏の愛知県、大阪府、兵庫県等が総合成績で上位に入ってきています。

本当ですと、今週末から三重国体が総合開会式を始めて、本大会が始まるところですが、中止になっていますので、今年の第 76 回国民体育大会の今のところの成績は、ここまでの報告となっています。

132 ページ、長野県競技力向上対策本部についてです。私がスポーツ課に来まして、長野県競技力向上対策本部を担当させていただいています。こちらの対策本部には、知事を本部長とする本部会議、荻原健司氏を委員長とする強化対策委員会、その下に二つの専門委員会を当初予定の 2027 年から遡る 10 年前の 2018 年に設置いたしました。

133 ページを御覧ください。対策本部で長野県競技力向上基本計画を策定し、今年の 4 月に 2028 年に延期されたことによりまして、改定をいたしました。

したがって、中ほどの計画の対象期間と目標では、2028 年の第 82 回国民スポーツ大会の目標を天皇杯、皇后杯の獲得と目標を位置づけています。

具体的な取組としては、下の段の四角に囲まれたところ、競技力向上のために取り組む四つの柱、上から四角く四つ囲まれているところが大きな取組の主な部分になります。

なお、今年の三重国体も中止が決定いたしました。延期については、今週末、正式な表明があると思いますので、場合によっては、それによって 2028 年の開催にも影響がある可能性があります。

134 ページ、135 ページは、それぞれの対策本部、委員会の名簿となっています。

134 ページには、これから成年種別の強化に御協力をいただく鍵となります、民間企業を代表する経済団体の皆さんにも会議に参加をしていただいて、御意見をいただいています。

136 ページになります。こちらは具体的な事業を推進する専門委員会の名簿となっています。特に下段の医科学専門委員会では、現在、県内全域でのアスリートを支援するための長野県スポーツ医科学ネットワークについて、検討を進めているところです。

137 ページからは、昨年度の実績について、報告をさせていただいています。

個別には御説明いたしませんが見ていただきますと、139 ページの下段、当初申請件数から実際の補助数が減少している、あるいは140 ページ、141 ページの計画にも幾つか取消し線を引かせていただいています。こちらでもやはり新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止あるいは延期、縮小せざるを得ない状況が続いていました。

142 ページ、143 ページは、それぞれの柱の事業を報告させていただいていますので、後ほど御覧いただければと思います。

144 ページにつきましては、令和3年度の事業計画で、昨年とほぼ同じ内容となっています。

現在までの事業の状況を令和3年度の事業報告として、145 ページ、146 ページに記載をさせていただきました。今年度は当初より時期は遅れていますが、何とかコロナ対策を施して、あるいはリモート等、ICT も活用して事業を推進させていただいています。

競技力向上については、以上となります。

田島教育主幹兼体育スポーツ振興係長

続きまして、147 ページからは、生涯スポーツの振興についてになります。

まず初めにスポーツ推進委員についてですけれども、委員の皆様には学校、地域、スポーツ団体及び民間スポーツクラブ等の橋渡し役になり、地域スポーツのコーディネーターとして、市町村と連携をしながら活動を支援いただいているところでございます。

令和3年度の推進委員の数になりますが、1,081 人ということで、ここ数年来、1,080 名前後で委員の方については活動を支援いただいている状況です。

各市町村別の推進委員数につきましては、155 ページを後ほど御覧いただければと思います。

149 ページになります。総合型地域スポーツクラブについてですが、平成12年、西暦で2000年に制定されました国のスポーツ振興基本計画の中で、2010年までに全国の各市町村に、少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブを育成しようという目標がございまして、それに基づいて総合型地域スポーツクラブの創設支援並びに活動支援を実施しているところでございます。

149 ページの下になりますが、現在、長野県内には48の市町村に67のクラブが設置済みでございます。

150 ページを御覧いただきますと、市町村ごとのクラブ数の一覧表を掲示させていただいております。

151 ページになりますが、こちらは県内のスポーツ少年団登録状況の推移でございます。昨年度、団員数は1万2419名でございましたが、10年で、5,500人ほど減少している状況です。主な理由としては、少子化、スポーツ種目や習い事の多様化、さらにクラブチームの増加、ゲームの普及によるスポーツ離れ、こういったものが原因となって減少している状況になります。

一番下、指導者数の推移ですが、昨年度急激に数が減っておりますけれども、これについては、昨年度から有資格者のみという形で掲載をさせていただいております。

152 ページ、153 ページにつきましては、総合型クラブ、スポーツ少年団の設置状況でございます。1 か所、訂正をお願いいたします。152 ページ、右下になりますが、どちらもなしは「20」とありますが、「19」に訂正をお願いします。同様に 153 ページ、どちらもなしの「20」を「19」に訂正をお願いいたします。

最後になりますが、154 ページにつきましては、先ほども冒頭で御説明いたしましたように、信州チャレンジスポーツ DAY、全県イベントにつきましては、令和2年度に終了させていただいております。この資料は地域イベントということで、各地域で行っていた内容に掲載したものになります。

資料5については以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

競技力向上並びに生涯スポーツの振興について御説明いただきましたが、御質問等がございますでしょうか。

オ 障がい者スポーツについて

岩間会長

それでは、障がい者スポーツについて、よろしく申し上げます。

田嶋障がい者支援課課長補佐

こんにちは。障がい者支援課の田嶋と申します。

すみません、座って説明させていただきます。

資料の 157 ページ、資料6をお開きください。これは今年度の障がい者スポーツ振興予算ということで、こちらで障がい者スポーツの予算の骨格を御説明させていただければと思います。

2番の事業内容ですけれども、一番上、理解促進・機運の醸成ということで、こちらにつきましては、今年度、2020年のパラリンピックがあるということで、障がい者スポーツそのものを理解促進していただいて、誰もが身近な場所でスポーツを楽しむ。今、私どもで共生社会の関係の条例を制定する準備を進めております。競技力アップというよりは、共生社会の一環の中でスポーツを楽しむ環境をつくるということで、まず活動の一つがございます。

続きまして、選手発掘・競技力強化です。こちらは先ほど来から国民スポーツ大会でもお話がありますように、国民スポーツ大会が終わった後、全国障害者スポーツ大会、2028年に長野大会が開催されます。それに向けた準備ということで、障がい者スポーツ協会や学校等を訪問しながら、その準備を進めているということになります。

残念ながら、今年度、全国障害者スポーツ大会は、地区予選、本大会とも中止になっております。

下から2番目、機会の提供ということで、障がい者スポーツ大会、10の圏域と県大会を

実施しておりますが、こちらにつきましても、去年に引き続き全て中止という形になっております。

長野車いすマラソン大会、4月の第三日曜日に開催しておるのですが、こちらについても中止ということで、これも2年連続ということで、この機会の提供がコロナ禍の影響でできていないという状況でございます。

活動支援ですが、県内の障がい者スポーツ競技団体を統括する協会に障がい者スポーツの核となって活動していただいておりますので、そちらの人件費及び運営費の補助という形で予算の骨格となっております。

158 ページをお開きください。全国障害者スポーツ大会の概要ということで、競技種目、個人競技、団体競技はこちらに記載のとおりでございます。

先ほどもお話ししましたが、2028年に向けて、私どもは準備を進めてはおりますが、去年が中止、今年が中止、その前、令和元年茨城大会も国体は開催したのですが、全国障害者スポーツ大会は台風で中止ということで、今、3年連続中止という形になっております。ですので、大きな2028年という目標がありながら、既存の全国障害者スポーツ大会についてはなかなか開催できていない状況なので、競技力向上という面では非常に懸念しているところでございます。

159 ページ、障がい者スポーツ地域コーディネーター設置事業につきましては、障がい者でスポーツをするということで、学校で障害がありながらせつかくスポーツをしたのに、社会において、就職したら周りにそういった環境がないということが実情としてございます。そういったことでスポーツを辞めることがないように、コーディネーターが中心となって、先ほどありました統合型のスポーツクラブ等の受皿をお話しさせていただいたり、あとは、スポーツ推進委員のお力を借りながら、学校だけではなくて、地域へ行ってもスポーツができるような形のコーディネーターをしているという事業でございます。

160 ページ、161 ページ、みらいアスリート育成支援事業でございます。

こちらにつきましては、2028年、全国障害者スポーツ大会の長野大会があるのですが、障がい者スポーツの中で、特に団体競技は選手発掘ができていない、チームがないという状況がございます。当然全国大会が長野県で開催されますので、そういった競技につきましても、長野県は優先的に出場のコツがあるのですが、まだチーム等ができていない状況の中で、特別支援学校に出向いてチームの芽をつくったり、興味がある子供の発掘をしているという事業になっております。

こちらにつきましても、2年間、コロナの関係がありまして、学校になかなか入れてもらえないということがありました。その中でも、少しずつではありますけれども、新たな競技団体等の育成に努めているということでございます。

最後になりました、162 ページですが、こちらにつきましては、スポーツを通じた共生社会づくりということで、学校等を訪問しながら、共生社会のお手伝いをしているということで、教育委員会のお力も借りながら、今、活動しているところでございます。

私からの説明は以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま障がい者スポーツについて説明がございましたが、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項は以上となります。

全体を通して、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。よろしいですか。

（3）意見交換

本県におけるスポーツ振興について

岩間会長

それでは、時間も迫ってまいりましたので、（3）の意見交換に移りたいと思います。

今回の意見交換については、特にテーマを定めず、第3次長野県スポーツ推進計画の策定に当たって、委員の皆様方の普段の活動等を通して、長野県のスポーツ振興に対してお考えのことをお話しただけだと考えておりますので、自由に発言をしていただければと思います。よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

小林京子委員、せっかくお見えなので、いかがでしょうか。

小林京子委員

大変御迷惑をおかけして、申し訳ありません。

私は総合型のほうと千曲市のスポーツ推進委員との関わりを持っているのですが、今のいろんなことをお聞きした中で、総合型とスポーツ推進委員に皆さん多大な期待を持っておられるということを感じました。

総合型で学校に行って子供たちと長野県版の運動プログラムをやったり、あと、拠点づくり事業で障がい者の方と体操を通して健康維持をしたり、コロナの中で体を動かすということに関わっているのですが、私が一番心配しているのは子供たちのことです。コロナの中で、子供たちが体を動かす機会がとても少なくなって、いろんな意味で子供たちが萎縮していたり、いろんな悩みを持ったりしていても、それを発散できる場がなかなかないので、今、特に親子と一緒に、子供だけではなく、お母さんと一緒に広いところで運動を通して関わっています。

今、スポーツはいろんな意味で大きく期待されているのですが、関わっている中で思うのは、それがなかなか長続きしないということです。やっても1年とか、2年で終わってしまったり、継続性がないのが個人的には一番悩みに思っています。

それはもちろん人材もそうですし、資金もそうですが、特に総合型は今どこのクラブも資金難で、潰れる総合型もたくさんあります。今、一生懸命やっている方がお年を召してきて、次につなげる若い人がいないというのもすごく心配でありまして、そういうところから総合型はとてもいい組織ですが、資金源と人材というところが悩みになっています。そういうことをクリアしていかないと、いいことももちろんそうですし、国体に向けてもいろんなことで支障が来るのではないかと思いますので、そういうところをもっとみんなで考えていけたらいいと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様方、いかがでしょうか。フリートークで行きたいと思いますので、御発言ください。どうぞ。

小林京子委員

今、親子の体操教室をやっているのですが、そういうところも資金がどこにもないので、総合型でやろうとしても、結局、人件費がかかります。1人ではできないので、指導者を何人か頼んでやるのですが、資金がないのです。

どんなところで資金が出るかということ調べて、大阪のマーケットさんがライフスポーツ財団という財団をつくって、親子で体操などをやっているときに資金援助しましょうというところがあったので、そこへ応募して、それが通って初めて資金をもらって、今できているのですが、お母さんたちはこれはとてもいい事業なので、一年中やってもらいたいと言うのですが、30万という資金なので、今、その資金をもらって年に16回開催しているのですが、できればそれを通年通してやりたいという希望があります。

岩間会長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。田中委員、いかがでしょうか。

田中委員

冒頭、自己紹介でお話ししましたとおり、飯田市でスポーツ推進委員をやっております。今の小林さんと一緒であります。先ほどもスポーツ推進委員の任務というか、仕事の中で、地域のスポーツ全体をまとめる役割だ、スポーツコーディネーターだというお話がありました。我々の受け持ちというのは、子供から高齢者まで全市民が対象です。

今、子供といますと、問題になっているのが中学校の部活動改革、また、地域移行の問題があるのですが、子供たちが運動不足だと言うのですけれども、中学校の責任ではなくて、やはり中学校へ入る前の幼児、小学生の頃からの課題でして、ここには地域の力が必要だと思います。

課題としては、女性の地域参加のためにスポーツがどう活用できるか。

また、高齢者においては、スポーツを使ってどう健康寿命を伸ばしていけるのか。

障がい者については、我々は、今、サンスポーツ駒ヶ根さんとタイアップして、スポーツクラブ in 下伊那ということで、月に1回ぐらい、障がい者の皆さんに声をかけて、最近は卓球をやったり、ボッチャをやったり、ブラインド卓球とか、ボールを投げて音で止めるものとか、いろんな種目をまずは健常者が体験して、それから障がい者の皆さんと一緒にやろうということで、障がい者の皆さんも大分参加してくれるようになってきております。

いろんなことをやっているのですが、最終的には先ほども出ましたスポーツ実施率の向上とか、生涯スポーツ社会をつくっていこうということでやっているのですが、今、近々の課題というのは、我々は中学校の問題だと認識をしています。今日10時半頃、こちらへ来て、教育委員会の方と懇談をさせてもらって、裾花中学校の様子とか、飯島中学校の様子とか、令和5年に向けてどんなふうやっていけばいいか。飯田市には飯田市のいろん

な課題があるので、その課題を乗り越えて、どうしたらいいかという相談もさせてもらっていました。

私も、今、中学校の学校運営委員と部活動運営委員をやっているのですが、中学校へはよく行って、校長先生などと話をするのですが、ちょっと言いにくいですが、率直に感じるのは、やはり教育委員会等の行政がもう少し積極的に力を入れていったほうがいい。市民にはスポーツ権という権利があるのです。その権利を守ってあげるのが行政です。我々は非常勤の公務員なので、行政の一員ではあるのです。もっとスポーツ推進委員を上手に使って、厳しいことを言ってもらっても結構なので、もっと我々を活用していったらいいのにといつも思います。

国のスポーツ振興の3本柱は、国が一つです。市町村、長野県であれば、長野県スポーツ推進計画を立てます。市町村は、例えば飯田市は飯田市スポーツ推進計画を立てます。3本目の柱として、これを地域で実施するのが各地区のスポーツ推進委員です。スポーツ推進委員も3本柱の一つに入っているのですが、実態を見ると、あまり期待をしていないのか、活用の仕方が不十分で、もっと活用したらいいと思いながら、日々こんなことを二十数年来やってきて、まだまだ頑張るつもりでいますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。下村委員、お願いします。

下村委員

東御市の教育委員を3期させてもらっています、下村といいます。

高地トレーニングのプールについては、いろいろ問題がありましたが、借金をしてようやくうまく行って、日の丸も2本上がったわけです。

最近になって、アスリートは個室が欲しいとか、雑魚寝の大部屋では駄目だと言われて、いい宿舍もできたり、アスリート食堂もできまして、アスリートがどういう食事しているかということや学校給食で子供たちにも知ってもらおう。こういう食事をするとう筋力がつくとか、体にいいとか、専任の栄養士もいまして、学校給食で体験する。そんなことも始めようとしています。

それから、私が常々思うことは、今日いただきましたスポーツ推進計画の基本目標の一番大事な一番の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の1、2、3がすごく大切ではないかと思います。

昨日は敬老の日でしたけれども、100歳以上の方が大勢いますが、今の子供はこれで100歳までちゃんと生きられるのかと心配になります。というのは、東御市は山坂の南斜面の日当たりのいい場所ですが、平らなところが少なく、学校へ行くときか帰るか、必ず上って行って、必ず下ってくるというところですので、雨の日は、親は車で連れて行ってしまおうし、雨でなくても、母ちゃんや父ちゃんが忙しくて、朝、通勤の途中で子供を降ろしていくことが多いです。

見守り隊を夫がやっているのですけれども、4月の初めは集団登校で1週間、6年生が先頭に立って行くときは、60人ぐらい通ります。ところが、集団登校が終わると20人ぐらい、雨の日、雪の日は2人という状況です。

私は和（かのう）というところに住んでいます。烏帽子の裾野です。だから、山坂です。そんなところですが、歩く子供が少ない。親は何を考えているか。一番大事な登校・下校の歩くというのが、健康維持あるいは筋力維持に大事ではないかと思っているのですが、それができていない。

おまけに、休みの日とか、放課後、学校から家に帰って、外遊びをしないでゲームでしょう。大体そうではないですか。ゲームをしているから、外遊びはしない。遊び方も知らない。

そこで、去年から教育委員会で放課後の子供遊び体験事業、げんき塾というものを始めました。各校1年生から6年生までごちゃ混ぜですが、こういう遊びもあるということ、コロナがレベル5のときは駄目でしたけれども、そうでないときはやりました。田島スポーツ振興係長の前任校ですが、東御清翔高校のボランティア部に参加していただきまして、10人ほどいますが、その生徒さんと教育委員会の指導主事が一緒に、子供たちにこんな遊びがあるということで、遊び体験をしてもらいます。子供たちは面白かったとか、楽しかったとか、そういう感想を言うそうです。

子供たちは体を動かす遊びをあまりしないのです。ということは、スポーツにつながっていかないのではないかと思っています。そこで、遊びの習慣化や子供たちの一番先にあります、県内の4年生から6年生の優れたスポーツの素質を有する子供たちの発掘、どうやってやれば、こういういい子供をつくり出すというか、将来、オリンピック、国際大会、国体等の国内トップレベルの競技大会で活躍できるアスリート育成なんて、どうやってやればいいのか。私は裾野を広げたいと思いますので、そういうことに関して、みんなで話をして、どういうふうにやっていけばいいのかということをお教えしてもらいたいと思っています。

まとまらなくて、すみません。以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

荒川委員、お願いします。

荒川委員

荒川です。

私は総合型地域スポーツクラブをやっている関係で、先ほど小林委員がおっしゃられたように、財政面でかなり厳しい状況です。私たちは行政の委託事業などもやらせていただいているのですが、昨年度と今年は、行政からの健康教室などがかなり中止となりまして、そういった面では、財政面でかなり苦労したということがございます。

それから、今の下村委員からのお話で、子供たちの体力向上につきましては、保育園での元気キッズプログラムなどを上田市と連携してやっておりまして、そちらについては保育園で受け入れていただいで活動しておりますが、私が専門種目でやっているチアリーデ

イングチームでいいますと、幼児から高校3年生までの子供たちを15年間見させていたでているのですが、まず、今、一番思うのは、保育園の子供が体育座りができないのです。椅子の生活に慣れていて、地べたにきちんと座るといことがなかなか難しくなっている。生活がだんだん欧米化してきていて、子供たちがじっとそこに座っているということが本当に少なくなっていると感じています。そういったことも、今後、保育園の先生たちと一緒に何かやっていかなければいけないのではないかと考えています。

また、学校がないときから、我々の活動は活動場所も失っておりまして、その中で、LINEを通じたトレーニング指導を行ってまいりました。おうちの皆様にも御協力いただいて、おうちの方の端末機器で行っているのですけれども、80名ほどの選手ほとんどが課題を全てこなして、次の練習にやってきます。短時間の練習ではありますけれども、おうちの方が教育とスポーツということをかなり重視して考えてくださっていて、子供たちを育てるために運動というもののかいかに大事かということも御理解いただいた上で、課題にとっても協力的に携わってくださっています。

その中で、競技会もリアルでは行われませんでしたけれども、バーチャルな大会などではいい成績を収めることができました。ですので、これからの時代、リアルに会って運動ができれば本当に素晴らしいのですけれども、その一方で、私はこの1年半でバーチャルであるとか、いろんな機器を使った運動もこれからの子供たち、特に先ほどおっしゃられていた中学生の女の子たちの運動不足については、そういった可能性もかなり感じる1年半となりました。中学校の女の子というのはとても難しい年代ですので、同じような指導を同じような形で行っても、楽しいという事業には結びつかないのではないかと、自分の経験も踏まえて思っているところです。

そういったところで、我々指導者が今年すごく頑張ってきたのは、心の理解ということで、やはりメンタル面のサポートなくして、スポーツはできないということを強く感じてきました。ですので、先ほどのスポーツ少年団の指導者さんが有資格の方がいないから少なくなったということだけではなくて、やはりその資質を高めるために、ぜひ行政からアプローチしていただきたいと思っておりますし、特に、今、県の研修会などでやられているものは、私も参加させていただいていますけれども、素晴らしい指導者さんが我々指導者に門を開いてくださっている研修会がたくさんありますので、そういった研修会ももうちょっと指導者が受けやすいような形で広報していただくと、さらに資質が上がってくるのではないかと思います。

指導者と家庭と子供をつなぐということの大切さをさらに感じているのと同時に、スポーツは人を育てることができるということをものすごくコロナ禍に感じています。勉強も大事ですけれども、スポーツも大事だということをぜひ教育県長野から発信していただけるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

今、子供たちがすごく頑張っていることはノートづくりです。学校のノートだけではなくて、スポーツのノートで目標設定をして、自分の課題を見つけて、ノートをつけるということ、今、選手たちは頑張っているのですが、15年間それをやってきて思うのは、だんだんそれが成果となって、目標の職業であるとか、目標の大学であるとか、そういったところに入れる子供たちが増えてきました。やはり勉強だけではなくて文武両道、目標、なりたい自分というものをスポーツの中で見つけて、努力する力というのがスポーツには

あるということをぜひ私も発信していきたいと思います。

あとは、順天堂大学などでやられている女性アスリートの推進のアスリートノートなども、女の子の体を知るためにいい媒体だと思っています。長野県でもぜひスポーツノートみたいなものを、長野県版で、登山とか、そういったことも含めて、野外活動も含めてつくっていただけると、我々指導者がスポーツを指導する媒体にもなりますし、いいのではないかと考えています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

奥原委員、いかがですか。

奥原委員

今、荒川さんがスポーツは人を育てるとおっしゃっていましたが、本当にそのとおりで、いろんな人との共生の中で、自分が今の立場で何をすべきかということについていつも考えられるのがスポーツだと思います。長野県の計画はすごくいい計画がいっぱいあるのですが、これが計画倒れにならずに、長野県から市町村、市町村から各スポーツ団体、地域の団体、小林さんがやっている団体などにしっかりと下ろして、そこには先ほども言われたように資金が絶対に必要です。昔はボランティアで、ありがとうございました、お弁当を出しますから、で人は来てくれたかと思うのですが、今はそんな時代ではなくて、資金がなければ人は動いてくれないし、長続きしないし、そういった面では長野県がしっかりとした考えを打ち出して、それを市町村に下ろして、それで動く人を育てる、指導者を育てる。

また、スポーツというのは、先ほどもメンタルが必要だと言いました。体をつくるためのトレーナーも必要だろうし、栄養士も必要だろうし、そういう人たちが一体となってスポーツを考えて進んでいくことで、長野県の魅力あるスポーツが出来上がってくると思います。

オリンピック・パラリンピックが終わって、私、ああいう選手になって、日の丸を背負いたいと思った子供たちもいっぱいいると思います。そんなときに、持続してしっかりとそれを実践していくには、魅力ある選手をつくっていかなければいけない。選手をつくるには、それなりにしっかりとした資金をつくって、一体となった取組でトップアスリートから下に下ろしていくというのも一つの考え方なのだろうと思います。

あと、県が考える計画をどういうふうに動かすかということを見ると、実際に動く人が要るのです。先ほども飯田のほうではサンスポート駒ヶ根とか、あと、松本にもあります。長野にもあります。あと、佐久にもあります。そういう実践的に動く人たちと本当に話し合っ、今後、私どもでいうと障がい者スポーツとか、障がい者のスポーツの発掘とか、育成とか、そういうものを考えた動きになっているのかということについてしっかりと考えて動いてほしいというのが、今、私が思っていることです。

岩間会長

ありがとうございました。
小林先生、最後にいかがでしょうか。

小林武広委員

私は高校の教員という立場になってしまうのと、併せて自分の思いですけれども、先ほどから出ているスポーツを通して人間教育をしていくということ、それから、遊びがなくなってきたいて、子供が自然に育つ環境が今なくなってきた。そんな中では、恐らくスポーツを行う環境を大人が用意してあげないと駄目なのだろうと思っていて、それが先ほどから出ている総合型スポーツクラブであったり、スポーツ推進委員の活動であったり、そういうところが担っていると思います。本来、遊びが優先していれば、スポーツ環境を整える必要はないと思うのですけれども、どうしてもそういうふうになってきてしまっている。そんな中で、スポーツを通して子供たちが自分で遊びを見つけていくということが、今度は逆にになってしまいますけれども、できていかなければいけないのだろうと思っています。

いっとき、子供たちの遊びを何とかしなければとって、恐らくスポーツ課等でもいろいろと議論をしたのでしょうけれども、それがなかなか難しい中で、今、スポーツ環境を整えるというところにだんだんシフトしてきているのだろうと思っています。ただ、総合型スポーツクラブも、創立当初はお金をもらえるけれども、途中は自分の努力でやっていけという、これは国も含めて無責任だという気もするし、今、教育とか、スポーツにお金をかけなかったら、今の皆さんの意見を聞いている中でも、人間教育はもうできなくなってしまうのではないかと考えています。だから、県としても、ぜひ教育にお金をかけること、スポーツにお金をかけること、こういうことを推進してほしいと思っています。

当然指導者は山ほどいると思います。推進委員の方とか、あるいは少年団の指導者であるとか、スポーツ協会にも指導者の登録があると思うし、こういった指導者をたくさん利用して、やる気はあるけれども、声がかからないからやらないという人が多いと思うのですけれども、そういった指導を地域で行っていったらいいと思います。

現実問題、今、中学校は全国大会も合同チームで行けるのですか。オーケーになったのですか。

小林教育主幹兼学校体育係長
規程の中でやっています。

小林武広委員

高体連も、今、全国の高体連で合同チームによるインターハイの出場については、検討しているところで、近いうちというか、1～2年のうちには、何らかの方向性が出て、合同部活動でのインターハイ出場が可能になる可能性もあります。そういうふうにしていかないと、子供たちの活動の場がどうしても制約されてしまいます。

今、部活動に子供たちが頼っているのは、お金がかからないということです。ただ、これからのスポーツは、恐らく受益者負担が原則になっていくのではないかと現場で見ていると思うし、部活動はいつまでも長続きしないのだろうという思いがあります。だから、こ

れを一つにまとめていくというのは、非常に難しいとは思いますが、何か方向性を示していかないと、個々ばらばらにそれぞれが一生懸命活動しているということが、ずっと続いていってしまうのかという危惧はありますので、こういった議論とか、あるいは行政のまとめ方というのは難しいとは思いますが、何とかしていかなければいけないのだろうと思っています。現場としては、そんな感じを受けております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

先ほど言いましたように、私は大学で教科教育の担当をしているのですが、別にソフトボール部の監督もまだやっております。現役の指導者です。あわせて、今、全日本大学ソフトボール連盟の理事長という立場にもあります。そういう意味では、皆様方のお話の中にもたくさん出てきたのですけれども、人、金、物、情報というのがすごく重要になってくる。皆様方がおっしゃったように、お金であったり、物であったりというのは、当然物理的なものなので、これについては行政にお願いをするしかないと考えています。推進計画の中で織り込めるとしたら、人であったり、情報であったりということだと個人的には感じています。

人というのは、要するに指導者の話になるのですけれども、先ほどから、先生方からお話があったように、いろんな立場で指導者として活躍されている方がいっぱいいると思います。小林先生もおっしゃいました。ただ、そのつながりが無い。同じような活動をいろんな場所でやっている、いろんな方がいろんな立場でやっている。だけれども、そこに一貫性がない。指導者をまとめていく組織が現在ないのではないかと。これは日本のどこを探しても実はないのです。ですから、そういう意味では、長野県としては、指導者の組織づくりということに、少してこ入れをしたらどうかと思います。

2点目、情報ですけれども、これは今メディアの力が非常に大きいと考えています。奥原委員さんたちと、先ほどもちょっと雑談していたのですけれども、パラリンピックをじっくり見たというのは、私は正直言って今回が初めてでした。これは何かというと、NHKが、あるいは民放も含めて、あれだけテレビ放送してくれた。それを見たことによって興味を持って、私の母親などはもう80歳を過ぎていますが、ずっとボッチャとか、車椅子バスケットなども本当に一生懸命見ていました。そういうものが面白いと言っている年寄りがいたという現実、やはり子供たちにも同じような状況があったと思います。

そういう意味では、情報をどういうふうに発信していくかということですが、実は全日本の大学の男子のソフトボールの大会があります。男子のソフトボールは全く知られていなくて、そんなものがあるのかというぐらいのレベルですけれども、UNIVAS（大学スポーツ協会）というものが3年前に出来上がりまして、中体連や高体連と同じような感じですが、そこが資金を出して、全試合をライブ配信しました。びっくりするぐらいの視聴者数が集まりました。今までこんなに集まったことはないのにと感じました。実際に大手のテレビ局とか、そんなところを使うのはなかなか難しいと思います。実際に長野県だからSBCでやってと言っても、番組編成に入れるというのはなかなか難しい状況だと思うのですけれども、ケーブルテレビであったり、あるいはライブ配信を使っていく。

今回、私たちがやったのは、大学生に実況アナウンス、解説をさせました。あまり上手ではなかったのですけれども、それでも一生懸命話をしてくれて、それについては好評のメールをたくさんいただいたりということで、先ほど「する」「みる」「ささえる」という話がありましたが、支える人材をそういった形でつくっていく。それを特に情報の分野で、子供たちは割とパソコンなどは大好きなので、そんなことをやらせてみるのも一つの手だと思います。

ここにいっぱい基本方針があります。目標もあります。これらを全部トータルで見ているものといったら、やはり人と情報だと私自身は感じておりました。すみません、長くなりました。

皆様方から一言ずつのお話ししか伺えなかったのですが、時間の関係で一応ここまでとしたいと思います。

⑤ その他（第3次長野県スポーツ推進計画の策定スケジュールについて）

岩間会長

最後にその他ということですが、委員の皆様方、ここでぜひということがございましたら、お話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

下村委員

中学生の朝部活をなくしたというのは、とてもよかったと思います。

岩間会長

他になれば、事務局から何かございますでしょうか。

峯村課長補佐兼管理係長

資料の最終ページになります、165ページを御覧ください。

本日、現行の第2次のスポーツ推進計画の目標等について、冒頭で皆様に御議論いただいたところですが、この計画が令和4年度末をもって、5年間の計画期間満了ということになります。

今後、次の計画も見据えて、委員の皆様には次回の審議会から次期の計画の内容についても御議論いただければという思いで、こちらの資料を作成させていただいたところでございます。

今年度、年が明けまして、2月か3月頃に今年度の2回目の審議会を予定させていただきました。年度が改まりまして、3回ほど審議会を予定したいと思っております。

そういった中で、主なテーマとしまして、次期の計画策定について御議論いただければという思いでおります。それに当たりましては、現在、国ではスポーツ基本計画を今年度末を目途に策定予定となっております。次回のこの審議会の場でも情報提供させていただきながら、国の計画等についても参考にしていただければと思っておりますし、また、県の計画も同じ5ヵ年のサイクルで回っております。今後の状況について、まだ未定の部分もありますけれども、県全体の中期総合計画、あるいは教育分野の教育振興基本計画、

こういったものとの整合も図りながら、今後、御議論をいただければと思っておりますので、最後に情報提供させていただきました。

以上でございます。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

⑥ 閉会

岩間会長

それでは、以上で議事を終了いたします。

今後ともスポーツ推進計画の下、県内のスポーツが着実に発展されますことを願っております。

御協力ありがとうございました。

事務局へお返しします。

峯村課長補佐兼管理係長

ありがとうございました。

岩間会長におかれましては、議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。

最後に北島スポーツ課長よりお礼の御挨拶を申し上げます。

北島スポーツ課長

限られた時間ではありましたが、皆様から大変いろいろな視点で、また、かつ具体的に様々な御提案や、御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

我々も施策を進めていく上で非常に悩ましく思ったり、分からない点多くて、皆様のように現場の第一線で御活躍されている方の御意見というのは、我々も非常にありがたく拝聴させていただきました。

今後、来年度予算の編成の時期にもなりますし、あるいはこれから国民スポーツ大会、または全国障害者スポーツ大会等、本県で開催される大きな大会もあります。それに向けて、我々も今までなかなか前に進めなかったと、できなかったことも、こういった大きな大会を通して前に動き出せる可能性があると思っております。そういった中で、皆様の御意見もうまく反映できるようにして、本県のスポーツ振興ができるようにと思っております。

また、最後に担当から話がありましたが、来年度は第2次スポーツ推進計画の最終年になります。また、次期スポーツ推進計画の策定年になってまいります。委員の皆様からも引き続き御支援を賜りたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

峯村課長補佐兼管理係長

本日予定しました内容につきましては、全て終了となります。ありがとうございました。

御議論いただきました内容につきましては、後日、委員の皆様に内容を御確認いただいた上で、ホームページへ掲載をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上をもちまして「令和3年度第1回スポーツ推進審議会」を閉会といたします。どうもありがとうございました。

（了）